

平成 30 年 5 月 20 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15H03474

研究課題名(和文)後期中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策に係る総合的研究

研究課題名(英文)An Extensive Study on Principle and Measures of "the Progressive Introduction of Free Education" in Upper Secondary Education and Higher Education

研究代表者

渡部 昭男 (Watanabe, Akio)

神戸大学・人間発達環境学研究科・教授

研究者番号：20158611

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,000,000円

研究成果の概要(和文)：国際人権規約13条「教育への権利」は人権として認識されねばならず、エンパワメントの権利であるとともに鍵となる権利でもある。日本政府は2012年に漸進的無償化原則に係る留保を撤回しており、憲法98条により誠実遵守の義務が生じている(2012年転換課題)。義務を遵守する「能力がない」と「意志がない」ことは区別されるべきであり、教育無償化の義務を履行させるべく国家をモニターする市民の活動が重要となっている。子育て教育を互恵的共同的に営む公費システムの拡充に向けた合意形成にむけて、国の政策、都道府県・市町村の施策、法人の経営、民間の事業を組み合わせた「漸進的無償化プログラム」案を試作した。

研究成果の概要(英文)：Article 13 of ICESCR stipulates the "Right to Education" as a human right. Its nature is not only an empowerment right but also a key right. The Japanese government withdrew its reservations for "in particular by the progressive introduction of free education" in 2012. Since article 98 of the Constitution of Japan provides an obligation to faithfully observe the treaty, the Japanese government has a task of switching its policy toward free education (2012 Conversion Task). It should be distinguished between "inability to comply" and "unwillingness to comply". Citizen's activities to monitor the government are important to fulfill the 2012 Conversion Task. In order to form a consensus toward expanding the public expenses system which supports and promotes mutualistic cooperative child-care and education, we made a prototype for the progressive introduction of free education which combined national policies, prefectural/municipal measures, corporate management methods and private businesses.

研究分野：教育学

キーワード：国際人権規約13条「教育への権利」、無償教育の漸進的導入、後期中等教育・高等教育、2012年転換課題の実現、公費教育拡充への合意形成、子育て教育の互恵的共同的システム、漸進的無償化プログラムの試作、韓国における漸進的無償化の政策動向

1. 研究開始当初の背景

日本国憲法 26 条は 1 項で「教育を受ける権利」を、2 項で義務教育無償を定めている。無償範囲について、憲法学では 授業料無償説 無償範囲法定説 修学費無償説があるが、義務教育でさえ教育基本法が国公立小中学校の授業料不徴収を定めていることから、授業料無償をベースに教科書の無償給与に法定範囲が広がった状態が続いている。これに対して、自治体レベルで義務教育の無償範囲をさらに拡充する動きが出るとともに、国レベルでも 2010 年度から高校等授業料無償化制度がスタートした。2012 年 9 月には、国際人権 A 規約 13 条(教育への権利)2 項(b)中等教育・(c)高等教育の「無償教育の漸進的導入 the progressive introduction of free education」に係る留保の撤回が行われた。このことにより、日本政府は「無償教育の漸進的導入」原則に拘束され、具体策を講ずる責任を負った(以下、2012 年転換課題)。

2. 研究の目的

本研究では、2012 年転換課題に着目する。国際人権 A 規約 13 条(教育への権利/無償教育の漸進的導入)、日本国憲法 26 条(教育を受ける権利/能力に応じて、ひとしく)及び教育基本法 4 条(教育の機会均等/経済的地位による差別禁止/奨学の措置)等を編み直して、義務教育後の後期中等・高等教育の権利性と無償性を原理的に問い直す。加えて、高校・大学等の教育拡大を推進する国の政策、地方自治体の施策、法人の経営を分析し、背後にある現状認識や若者(人材)育成・地域創生・貧困対策・学生(生徒)確保等の論理を析出する。さらに、家族負担主義から転換しつつある韓国やアジア諸国等とも比較する。これらを通して、「無償教育の漸進的導入」へ転換する具体策を提示する。

3. 研究の方法

2015 年度は、研究代表者 1 名・研究分担者 9 名等により 基礎理論研究、政策施策経営研究、国際比較研究の 3 グループを編成し、全体会議 1 回、公開研究会 5 回、特別企画 2 回、日韓シンポを開催した。2016 年度は、研究分担者を 18 名に倍増し、無償思想、法原理・学生調査・米国、政策動向・経営評価、高校教育・高大連携、青年期教育、地域研究(1)北海道、地域研究 山陰、アジア研究の 8 グループを編成し、全体会議 1 回、公開研究会 5 回、特別企画 2 回、日韓シンポを開催した。2017 年度は同様の体制で、全体会議 1 回、公開研究会 7 回、特別企画 2 回、日欧シンポを開催した。

4. 研究成果

無償思想

無償思想に関して、原始共産制からの人類史を踏まえた考察、古代ギリシアからの学苑史や中世からの大学史をふまえた考察、贈与交換論を踏まえた考察を進めた。保育・教育の無償化は、人々が幸せに暮らし、社会や経済が持続的に発展していくためのインフラ

整備(水道・電気・ガス等と同様)であり、子育てや教育を社会的・共同的に推し進める課題である。権利保障・格差解消のために公費教育をいかに充実していくか、知恵を出し合って合意形成することが肝要である。

法原理、学生調査、米国研究

Coomans 教授によれば、国際人権 A 規約 13 条の「教育への権利 Right to Education」は人権 Human Right として認識されなければならない。「教育への権利」は「empowerment right」であるとともに「key right」でもある。その「教育への権利」の実現には、4 A (Availability, Accessibility, Acceptability, Adaptability) が満たされる必要がある。A 規約は法的拘束力を持つが、実行させることは困難を伴う。教授は「義務を遵守する能力がない inability」ことと、「義務を遵守する意志がない unwillingness」ことは、区別すべきであると述べ、条約の解釈を国家の自由裁量に委ねるのではなく、教育無償化の義務を履行させるべく国家をモニターする市民の活動が重要になると指摘した。

学生調査に関しては調査手法の開発研究を、米国研究に関しては学費高騰の現状と対策、奨学金の歴史的展開等の動向を把握した。

政策動向・経営評価

日本国憲法 98 条は、条約及び国際法規の誠実遵守義務を明記している。2012 年転換課題にもかかわらず、高校等授業料無償化制度への所得制限の導入(2014 年)、私立大学の学費値上げ放置、国立大学の授業料値上げ検討などがあり、誠実遵守とはなっていない。2016 年以降は「教育無償化」改憲論議が俄かに登場しているが、国際人権 A 規約の教育無償化原則の遵守で対応可能である。遵守に資する具体案として、大学授業料半額化の試算(国公立大学・大学院・専門学校について国立大学授業料半額相当分 27 万円を国庫から支援するとして約 7,700 億円)、経営学と教育学との共創作業による「漸進的無償化プログラム」(高等教育版)の試作を行った。

高校教育・高大連携 / 青年期教育

「子どもから大人へ」「学校から社会へ」という二重の移行支援、思春期・青年期の発達保障の観点から、高校教育・高大連携 / 高等教育の在り方を検討した。

地域研究(1)北海道

高等教育の権利保障からみた北海道の課題は、長期にわたり教育機会が不足したことであり、また機会がありながらも進学できない / 進学しない状況がある(経済問題、地元志向など)ことである。地域の課題は長らく地元への大学等の誘致であったが、近年は撤退・閉鎖が相次いでいる。地域をつくり、発展させる学習に結びつく高等教育の創造が課題となっている。

地域研究 山陰

鳥取県の人口は全国で最少である。人口減少等への危機感もあって、就学前段階、義務教育段階、後期中等教育段階、高等教育段階

で県及び市町村の保育・教育費負担への支援施策が様々に取組まれている。今後はそれらを串刺しにする一貫した理念の下で国を上回る地方施策の展開が急がれる。子ども・若者の発達保障の視点を加え、地域ニーズと保育教育費負担軽減からさらに無償化に向けた地域の合意形成と意識醸成が課題である。

アジア研究

大韓民国憲法(第六共和国憲法/1987年採択)31条は、1項で「能力に応じて、均等に教育を受ける権利」を定め、2項で義務教育の無償を規定している。義務教育段階では授業料及び学校運営支援費が不徴収であり、教科書が無償給与となっている。さらには学校給食、特殊教育対象者、3-5歳の幼児教育保育、0-2歳の特別保育にも無償範囲が拡大している。また高校段階を飛び越して、大学授業料の半額化・給付型国家奨学金の拡充などが進行している。文在寅政権(2017-)下では、大学入学金の廃止、高校授業料無償化など漸進的無償化政策を加速化している。他に、台湾、ネパール、タイについても調べた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計23件)

渡部 昭男、国際人権規約と教育無償化の理念、教育と医学、66巻6号、2018、pp.461-467。

渡部 昭男、後期中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策(3)2016-17年度の研究成果と課題:漸進的無償化プログラムの提言にむけて、神戸大学大学院人間発達環境学研究科紀要、11巻2号、2018、pp.153-162。

DOI: 10.24546/81010229

石井 拓児、高校授業料無償化法の立法経緯と朝鮮学校除外問題、法学セミナー、63巻2号、2018、pp.62-63。

田中 秀佳、国際人権法と中等・高等教育政策との整合性の検討:社会権規約漸進的無償化条項にかかる留保撤回以降の施策について、名古屋経済大学教職支援室報、1号、2018、pp.5-11。

https://nue.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=319&item_no=1&page_id=32&block_id=39

細井 克彦、民主主義教育の原理と「無償教育の漸進的導入」:高等教育を視野に、大学評価学会年報、13号、2017、pp.62-101。

渡部 昭男、渡部(君和田) 容子、桔川 純子、韓国における登録金減額化と大学の在り方:江原道立大学を事例に、大学評価学会年報、13号、2017、pp.102-121。

渡部 昭男、光本 滋、細川 孝、水谷 勇、渡部(君和田) 容子、「漸進的無償化プログラム」の中間提案:教育学と経営学による共創作業、日本教育学会大

研究発表要項、76巻、2017、pp.96-97。
https://www.jstage.jst.go.jp/article/taikaip/76/0/76_96/pdf/-char/ja
渡部 昭男、後期中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策(2)2015-16年度の研究成果と課題、神戸大学大学院人間発達環境学研究科紀要、10巻2号、2017、pp.199-201。

http://www.lib.kobe-u.ac.jp/infolib/meta_pub/G0000003kernel_E0041239

渡部 昭男、韓国における無償給食:学術Weeks2016シンポジウム企画の要点、教育科学論集、20号、2017、pp.39-44。DOI: 10.24546/81009768

光本 滋、国立大学の財政危機と人件費削減問題、経済、261号、2017、pp.102-109。
石井 拓児、教育無償化への課題と展望:無償化改憲論を批判する、前衛、954号、2017、pp.55-66。

石井 拓児、戦後日本における教育行政学研究と福祉国家論:福祉国家教育財政研究序説、教育論叢、60号、2017、pp.3-17。
<http://doi.org/10.18999/kyor.60.3>

細川 孝、「設置者変更」はリストラの打ち出の小槌か:私立大学の「公立大学化」から見えてくる問題(上)(下)、ねっとわーく京都、345号・346号、2017、pp.68-71・pp.68-71。

國本 真吾、地方県における高等教育の漸進的無償化への接近:鳥取県内における事例を中心に、地域交流(鳥取看護大学・鳥取短期大学地域交流センター年報)、2号、2017、pp.1-6。

安井 健、マルセル・モースと「教育のアンソロポロジー」:教育における「贈与交換」論の現在地、名古屋女子大学紀要(家政・自然編/人文・社会編)、63号、2017、pp.107-116。

<http://id.nii.ac.jp/1103/00004221/>

渡部 昭男、光本 滋、宋 善英、渡部(君和田) 容子、浅野 かおる、韓国高等教育をめぐる動向と情勢:奨学金問題・大学会計制度・大学評価など、日本教育学会大会研究発表要項、75巻、2016、pp.104-105。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/taikaip/75/0/75_104/pdf/-char/ja

渡部 昭男、後期中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策(1)研究構想を中心に、神戸大学大学院人間発達環境学研究科紀要、9巻2号、2016、pp.93-102。

DOI: 10.24546/81009456

渡部 昭男、韓国における半額登録金運動と国家奨学金制度:第3回及び第4回日韓シンポジウムの概要、教育科学論集、19号、2016、pp.1-6。

DOI: 10.24546/81009358

細川 孝、龍谷大学における2016年度学費値上げと「無償教育の漸進的導入」、京

都の科学者、170号、2016、pp.13-19。
細川 孝、全国大学生協連の二つの調査から見えてくる「大学生のいま」：「2014年大学生の意識調査」と「学生の消費生活に関する実態調査」、季刊くらしと協同、17号、2016、pp.26-31。

光本 滋、学校教育法等改正と大学の自治、日本教育法学会年報、45号、2016、pp.36-44。

- 21 光本 滋、国立大学の危機：構造と事態打開の方向、科学（岩波書店）、86巻4号、2016、pp.357-361。
- 22 日永 龍彦、韓国の新聞記事にみる大学授業料（登録金）半額化問題の到達と課題、前衛、936号、2016、pp.187-197。
- 23 細井 克彦、渡部 昭男、光本 滋、浪本 勝年、大学の自治とガバナンスの改変（その2）、日本教育学会大会研究発表要項、74巻、2015、pp.116-117。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/taikaip/74/0/74_KJ00010070344/pdf/-char/ja

【学会発表】(計 25 件)

渡部 昭男、細川 孝、光本 滋、伊東直登、高等教育に関する都道府県施策：長野県の場合：信州高等教育支援センター開設を中心とした動向、大学評価学会第15回大会、2018年3月3日、別府大学（別府市）、口頭。

細川 孝、私立大学「公立大学」化と「漸進的無償化」：設置者変更に関する言及しつつ、大学評価学会第15回大会、2018年3月3日、別府大学（別府市）、口頭。

浅野 かおる、韓国大学改革・大学評価をめぐる動向、大学評価学会第15回大会、2018年3月3日、別府大学（別府市）、口頭。

渡部（君和田） 容子、國本 真吾、鳥取県における保育教育費負担現状と支援策、大学評価学会第15回大会、2018年3月3-4日、別府大学（別府市）、ポスター。

藤原 隆信、ソーシャルビジネス実践教育、大学評価学会第15回大会、2018年3月3-4日、別府大学（別府市）、ポスター。

川口 洋誉、専門職大学の課題と可能性、大学評価学会第15回大会、2018年3月4日、別府大学（別府市）、課題研究（招待）。

米津 直希、地方小規模大学の具体的取り組みの視点から、大学評価学会第15回大会、2018年3月3日、別府大学（別府市）、シンポジウム（招待）。

渡部 昭男ほか8名、後中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策：思想・法原理・動向、日本教育行政学会第52回大会、2017年10月15日、日本女子大学（東京都）、口頭。

渡部 昭男、「教育無償化」論議の経緯と特徴：無償化・憲法改正・財源、大学評価学会第51回研究会、2017年7月8日、龍谷大学（京都市）、口頭。

細川 孝、私立大学の「公立大学化」と設置者変更をめぐる問題、大学評価学会第51回研究会、2017年7月8日、龍谷大学（京都市）、口頭。

Watanabe, Akiyo, Progressive

Introduction of Free Education in Japan and Korea: A Strategy for Sustainable Development against Population and Birth-rate Decline in the Future of Asian Countries, 17th Conference of the Science Council of Asia, 2017年6月14日、Manila (Philippines)、ポスター。
<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/90004263.pdf>

水谷 勇、アメリカ合衆国における学費高騰現状と対策、大学評価学会第14回大会、2017年3月4日、龍谷大学（京都市）、口頭。

石井 拓児、アメリカにおける授業料・奨学金政策の歴史的展開と新しい動向、大学評価学会第14回大会、2017年3月4日、龍谷大学（京都市）、口頭。

光本 滋、市民的大学評価論の確立に向けた大学政策の検討、大学評価学会第14回大会、2017年3月4日、龍谷大学（京都市）、シンポジウム（招待）。

岡山 茂、市民とは誰か・市民の大学とは何か、大学評価学会第14回大会、2017年3月4日、龍谷大学（京都市）、シンポジウム（招待）。

蔵原 清人、青年期発達課題：青年自身目標としてどう設定するか、大学評価学会第14回大会、2017年3月5日、龍谷大学（京都市）、課題研究（招待）。

渡部 昭男、渡部（君和田） 容子、桔川 純子、韓国における登録金減額化と大学の在り方：江原道立大学を事例に、大学評価学会第14回大会、2017年3月4-5日、龍谷大学（京都市）、ポスター。

安井 健、教育のアンソロポロジーの現在地：贈与論から教育の無償性への思想的展望、大学評価学会第14回大会、2017年3月4-5日、龍谷大学（京都市）、ポスター。

藤原 隆信、ネパールにおける教育の現状と課題：「無償教育」を取り巻く状況、大学評価学会第14回大会、2017年3月4-5日、龍谷大学（京都市）、ポスター。

渡部 昭男、渡部（君和田） 容子、國本 真吾、「無償化」科研の全体構想と地方施策研究の進め方：鳥取県を事例に、大学評価学会第13回大会、2016年5月14日、北海道大学（札幌市）、口頭。

- 21 田中 秀佳、石井 拓児、大学生の教育費意識に関する調査手法の開発的研究(1)、大学評価学会第13回大会、2016年5月14日、北海道大学（札幌市）、口頭。

- 22 小池 由美子、韓国の給食費の無償化と日本の給食費の実態、大学評価学会第13回大会、2016年5月14日、北海道大学（札幌市）、口頭。

- 幌市) 口頭。
- 23 日永 龍彦、韓国の新聞記事に見る大学授業料(登録金)問題 第三報、大学評価学会第13回大会、2016年5月14日、北海道大学(札幌市) 口頭。
- 24 Watanabe, Akio, Watanabe, Yoko, Impact of an International Legal Norm of “ the Progressive Introduction of Free Education ” on Secondary/Higher Education Policy in Japan, The 16th International Conference on Education Research, 2015年10月15日、Seoul (Korea) 、ポスター。
- 25 渡部 昭男ほか7名、後期中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策に係る総合的研究 (1)研究構想を中心に、日本教育行政学会第50回大会、2015年10月11日、名古屋大学(名古屋市)。

〔図書〕(計2件)

重本 直利、篠原 三郎、中村 共一編、晃洋書房、社会共生学研究：いかに資本主義をマネジメント(制御)していくか、2018、全415頁。(細川 孝、日本における「大学界」改革の実践、pp.275-285) 中村 隆一、渡部 昭男編、群青社、人間発達研究の創出と展開：田中昌人・田中杉恵の仕事をとおして歴史をつなぐ、2016、全275頁。(渡部 昭男、「無償教育の漸進的導入」の探究、pp.246-256)

〔その他〕(計19件) ホームページ等

国際人権A規約第13条「教育への権利 right to education」：今日的意義及び日本の現状と課題(「漸進的無償化」科研日欧シンポジウム)、Coomans, Fons、Moving towards the Full Realization of the Right to Education: The Relevance and Importance of Article 13 ICESCR (2018.1.28.発表用PPT資料[英文・和訳])。

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81010074.pdf>

国際人権A規約第13条「教育への権利 right to education」：今日的意義及び日本の現状と課題(「漸進的無償化」科研日欧シンポジウム)、三輪 定宣、『奨学金の会』からみた日本の現状と課題 (2018.1.28.発表用PPT資料)。

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81010075.pdf>

国際人権A規約第13条「教育への権利 right to education」：今日的意義及び日本の現状と課題(「漸進的無償化」科研日欧シンポジウム)、西川 治、日本における高等教育の学費負担と機会保障 (2018.1.28.発表用PPT資料)。

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81010076.pdf>

後期中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策に係る総

合的研究(以下、「漸進的無償化」科研) 2017 公開研(4)、蔵原 清人、社会および若者の高等教育要求をどう考えるか：無償化を進めるために(2017.9.10.発表レジュメ)。

<http://www.unive.jp/> (2017.9.14.アップPDF)

「漸進的無償化」科研 2017 公開研(2)、重本 直利、漸進的無償化プログラムのアジェンダ(行動計画)：私立大学(学校法人)財務の現状から(2017.8.25.提出レジュメ)。

<http://www.unive.jp/> (2017.9.17.アップPDF)

「漸進的無償化」科研 2017 公開研(2)、細川 孝、日本の財政構造の概観：「無償教育の漸進的導入」の財政的可能性(2017.8.25.発表レジュメ)。

<http://www.unive.jp/> (2017.9.17.アップPDF)

「漸進的無償化」科研 2017 公開研(1)、碓井 敏正、成熟社会と無償教育：教育の公共性論を超えて(2017.7.9.発表レジュメ)。

<http://www.unive.jp/> (2017.9.17.アップPDF)

「漸進的無償化」科研 2017 特別企画(1)、朴 巨用、韓国の大学再編：ガバナンス・総長選出・教授会(2017.8.11.講演メモ)。

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81009990.pdf>

「漸進的無償化」科研 2017 特別企画(2)、金 訓鎬、韓国における文在寅政権の主要な教育政策：前政権との相違を中心に(2017.11.4.発表用PPT資料)。

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81009992.pdf>

「漸進的無償化」科研 2016 公開研(5)、重本 直利、大学ガバナンスと社会的公共性の確立：「無償化プログラム」の可能性、(2017.3.3.発表用PPT資料/原稿レジュメ)。

<http://www.unive.jp/> (2017.3.18.アップPDF)

「漸進的無償化」科研 2016 日韓シンポジウム、パク コヨン、ソウル市立大学の「半額登録金」はどのように可能になったのか、(2017.2.11.発表用PPT資料)。

<http://www.unive.jp/> (2017.2.14.アップPDF)

「漸進的無償化」科研 2016 日韓シンポジウム、チョン ビョンホ、ソウル市立大学の運営体制と半額登録金、(2017.2.11.発表用PPT資料)。

<http://www.unive.jp/> (2017.2.14.アップPDF)

「漸進的無償化」科研 2016 日韓シンポジウム、進藤 兵、都市/大学ガバナンスと若者支援：公立大学(ソウル市立大

学)の学費半額化をめぐる、(2017.2.11. 発表用 PPT 資料)

<http://www.unive.jp/> (2017.2.14. アップ PDF)

「漸進的無償化」科研 2016 公開研(2)、大岡 頼光、高等教育の公費負担の逆進性をどう乗り越えるべきか、(2016.9.3. 発表レジュメ)

<http://www.unive.jp/>(2016.9.3. アップ PDF)

「漸進的無償化」科研 2016 公開研(2)、佐野 修吉、奨学金・ブラックバイト・生活実態調査から見える若者の貧困、(2016.9.3. 発表用 PPT 資料)

<http://www.unive.jp/>(2016.9.3. アップ PDF)

「漸進的無償化」科研 2016 公開研(1)、戸塚 悦朗、国際人権 A 規約 13 条 2 項(B)(C)「無償教育の漸進的導入」留保撤回後の研究運動の課題と展望、(2016.7.16. 発表レジュメ)

<http://www.unive.jp/> (2016.7.19. アップ PDF)

「漸進的無償化」科研 2015 公開研(3)、片山 一義、北海道における私立大学・短大の二極化と大学経営、(2015.11.15. 基礎データ資料集)

<http://www.unive.jp/>(2015.11.16. アップ PDF)

「漸進的無償化」科研 2015 公開研(2)、光本 滋、北海道における高等教育の権利保障をめぐる状況、(2015.8.23. 発表用 PPT 資料)

<http://www.unive.jp/> (2015.8.26. アップ PDF)

科学研究費補助金『後期中等・高等教育における「無償教育の漸進的導入」の原理と具体策に係る総合的研究』2015 年度報告書(「韓国における大学登録金半額化」及び「台湾における高校無償化」を含む)全 111 頁。

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81009356.pdf>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

- ・渡部 昭男 (Watanabe, Akio)
神戸大学・人間発達環境学研究所・教授
研究者番号：20158611

(2) 研究分担者

- ・浅野 かおる (Asano, Kaoru)
福島大学・行政政策学類・教授
研究者番号：10282253
- ・石井 拓児 (Ishii, Takuji)
名古屋大学・教育発達科学研究科・准教授
研究者番号：60345874
- ・井上 千一 (Inoue, Senichi)
大阪人間科学大学・人間科学部・教授
研究者番号：40249397
- ・植田 健男 (Ueda, Takeo)

名古屋大学・教育発達科学研究科・教授
研究者番号：10168627

- ・岡山 茂 (Okayama, Shigeru)
早稲田大学・政治経済学術院・教授
研究者番号：10308132
 - ・川口 洋誉 (Kawaguchi, Hirotaka)
愛知工業大学・工学部・准教授
研究者番号：60547983
 - ・國本 真吾 (Kunimoto, Shingo)
鳥取短期大学・幼児教育保育学科・准教授
研究者番号：80353100
 - ・重本 直利 (Shigemoto, Naotoshi)
龍谷大学・経営学部・教授
研究者番号：60154209
 - ・田中 秀佳 (Tanaka, Hideyoshi)
名古屋経済大学・人間生活科学部・准教授
研究者番号：00709090
 - ・日永 龍彦 (Hinaga, Tatsuhiko)
山梨大学・総合研究部・教授
研究者番号：60253374
 - ・藤原 隆信 (Fujiwara, Takanobu)
筑紫女学園大学・現代社会学部・教授
研究者番号：60331675
 - ・細川 孝 (Hosokawa, Takashi)
龍谷大学・経営学部・教授
研究者番号：00300252
 - ・水谷 勇 (Mizutani, Isamu)
神戸学院大学・人文学部・教授
研究者番号：60190641
 - ・光本 滋 (Mitsumoto, Shigeru)
北海道大学・教育学研究院・准教授
研究者番号：10333585
 - ・望月 太郎 (Mochizuki, Taro)
大阪大学・文学研究科・教授
研究者番号：50239571
 - ・安井 健 (Yasui, Takeshi)
名古屋女子大学・家政学部・講師
研究者番号：00758196
 - ・米津 直希 (Yonezu, Naoki)
稚内北星学園大学・情報メディア学部・准教授
研究者番号：30733141
 - ・渡部 容子 (Watanabe, Yoko)
近畿大学・生物理工学部・教授
研究者番号：10259559
- ### (3) 研究協力者
- ・桔川 純子 (Kikkawa, Junko)
明治大学・非常勤講師
 - ・蔵原 清人 (Kurahara, Kiyoto)
工学院大学・名誉教授
 - ・小池 由美子 (Koike, Yumiko)
埼玉県立川口北高等学校・教諭
 - ・白波瀬 正人 (Shirahase, Masato)
あずさ第一高等学校・校長
 - ・細井 克彦 (Hosoi, Katsuhiko)
大阪市立大学・名誉教授